

## 「消費動向調査」の標本改正について

令和4年7月

内閣府経済社会総合研究所

景気統計部

「消費動向調査」では、国勢調査の結果に基づき5年毎に標本改正を行うこととしている。令和2年国勢調査に基づき、令和4年7月実施調査より以下のとおり標本改正を実施した。

### 1. 調査対象

本調査の調査対象は、全国の世帯のうち、外国人・学生・施設等入居世帯を除く世帯である。令和2年国勢調査の結果により、調査対象は二人以上の世帯と単身世帯をあわせた総世帯ベースで約5,411万世帯とする（改正前：約5,218万世帯）。

### 2. 調査客体

調査客体は、二人以上の世帯、単身世帯毎に三段抽出（市町村 - 調査単位区 - 世帯）により選ばれた8,400世帯である（変更なし）。二人以上の世帯と単身世帯の世帯割合は、二人以上の世帯5,376世帯、単身世帯3,024世帯とする。

### 3. スケジュール

調査世帯交替時に新標本への移行を行うこととし、令和4年7月実施調査から順次移行を開始し、令和5年9月実施調査で完了する予定である。

なお、総世帯の算出のための二人以上の世帯と単身世帯のウェイトは令和5年4月調査結果より令和2年国勢調査結果によるものを使用する。